

檀原市の待機児童の状況について

資料3

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和2年度	待機児童数（うち国基準）	177人（2人）	186人（3人）	198人（4人）	211人（5人）	220人（5人）	218人（4人）	226人（5人）	251人（5人）	270人（5人）
	0～2歳	136人（2人）	142人（3人）	150人（4人）	163人（5人）	174人（5人）	176人（4人）	183人（5人）	207人（5人）	228人（5人）
	3～5歳	41人（0人）	44人（0人）	48人（0人）	48人（0人）	46人（0人）	42人（0人）	43人（0人）	44人（0人）	42人（0人）
令和3年度	待機児童数（うち国基準）	176人（4人）	186人（2人）	195人（2人）	204人（4人）	231人（5人）	237人（4人）	274人（7人）	284人（7人）	303人（6人）
	0～2歳	130人（4人）	140人（2人）	152人（2人）	160人（3人）	186人（4人）	193人（4人）	226人（6人）	236人（6人）	252人（6人）
	3～5歳	46人（0人）	46人（0人）	43人（0人）	44人（1人）	45人（1人）	44人（0人）	48人（1人）	48人（1人）	51人（0人）

令和4年度	待機児童数（うち国基準）	174人（1人）	164人（0人）
	0～2歳	138人（1人）	131人（0人）
	3～5歳	36人（0人）	33人（0人）

国基準の待機児童とは、「保育の必要性の認定がされ、保育所等の利用申込みをしているが利用していないもの」のうち、「特定の保育所等を希望している場合など（潜在待機児童）」を除いたものをいいます。